|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 課長 | 副課長 | 学生係 |
|  |  |  |

|  |
| --- |
| 申請日：　 年 月 日  課 外 活 動 団 体 活 動 届 |

　豊橋技術科学大学長　殿

団体名

代表者　Ｂ・Ｍ・Ｄ　　　系　　　年次

学籍番号

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

携　帯　　　 　－　　　　－

顧問氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

下記のとおり活動を行いたいのでお届けします。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 活動内容  (詳細は裏面) | 大会 ・ 対外試合 ・ 合宿 ・ 行事，催し会参加  その他（ ） | |
| 活動目的  （具体的に記入して下さい。） |  | |
| 日時 | 年 　 月 　日（ ）　　　時　　　分 ～　　時　　　分  　 年 　 月 　 日（ ）　　　時　　　分 ～　　時　　　分 | |
| 活動場所  (名称・住所) | 【学内】体育館（東・西）・陸上競技場（東・西）・野球場・武道場・弓道場  ・和 室 ・テニスコート（A・B・C・D・E・F）・コモンズⅠ・その他（　　　　　　 ）  【学外】場所:　 住所： | |
| 参加者氏名  及び合計数 | 裏面（参加者名簿）のとおり 計 　 名 | |
| 学外参加者  の 有・無 | 有  無 | 団体名 代表者名 |
| 顧 問 教 員  の所見 | （意見等を記入して下さい。） | |
| 備 考 | 臨時入構・駐車許可証 〔 必要 ・ 不要 〕  ※必要な場合、【臨時入構・駐車許可証申請書】を提出すること。  飲酒　〔 伴う ・ 伴わない 〕  →伴う場合　責任者（教職員）　　　　　　　　　　　　　　㊞ | |

契　印

―――――――――――――――切り取り線―――――――――――――――

施 設 使 用 許 可 証【学内のみ】

日付：　　　　年　　月　　日

下記のとおり施設使用を許可します。

豊橋技術科学大学体育施設使用規則第８条により、許可を取消又は使用を中止させることがあります。

施設利用の場合、当該施設が授業に使用される場合は、授業が優先です。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 | 【学内】体育館（東・西）・ 陸上競技場（東・西）・野球場・武道場・弓道場  ・和 室・テニスコート（A・B・C・D・E・F）・コモンズⅠ・その他（　　　　　 ） |
| 日時 | 年 　 月 　日（ ）　　　時　　　分 ～　　時　　分  年 　 月 　 日（ ）　　　時　　　分 ～　　時　　分 |

　注意事項は裏面を参照してください。

活　動　計　画　書

○日程詳細（具体的に記入すること。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日付 | 時　　間 | 活 動 内 容 |
|  | : ～ : |  |
| : ～ : |  |
| : ～ : |  |
| : ～ : |  |
| : ～ : |  |
| : ～ : |  |

参　加　者　名　簿

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年次 | 所属 | 性別 | 氏 名 | 年次 | 所属 | 性別 | 氏 名 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

注）代表者氏名の下に赤線を引いてください。欄が足らない場合は別紙（様式自由）に記入してください。

１．各施設使用心得にしたがって使用すること。

２．万一、器具等を破損、紛失した場合は、直ちに学生課まで届け、使用者が修理若しくは、弁償すること。

３．鍵の貸出しについては、別途「鍵貸出台帳」に記入すること。

４．火器類は使用しないこと（調理はしないこと）。

５．食中毒に気を付けること。

６．飲酒の場合には責任者が全ての責任を負うこと。

７．使用目的又は使用の承認を受けた目的にそって使用すること。

８．施設の天井や壁に重い物を吊したり、ガムテープを貼ったりしないこと。

９．施設使用許可証の転貸はしないこと。

10．持ち物は各自で管理し、貴重品は常に身につけておくこと。

11．他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

12．負傷その他事故が発生した場合は、直ちに健康支援ｾﾝﾀｰ（※）に通報する等、適切な対応をとるとともに、速やかに学生課または守衛所に連絡すること。

13．その他係員の指示に従うこと。

※連絡先　☆平日（月）～（金）8:30-17:15 ☆休日・時間外

　　　 学生課学生係　0532-44-6553/6554／健康支援ｾﾝﾀｰ 0532-44-6632 守衛所　0532-44-6590